

第9回 教育再生会議 議事要旨

日 時：平成19年10月23日(火) 17:30～19:15

場 所：総理官邸大会議室

出席者：福田内閣総理大臣、町村官房長官、渡海文部科学大臣、大野官房副長官、岩城官房副長官、池坊文部科学副大臣、山谷総理大臣補佐官、有識者14名

(福田内閣総理大臣)

教育再生会議の委員の皆様には1年間大変お世話になり感謝。いろいろな発言があり、注目を集める会議と認識している。今後ともよろしくお願ひしたい。

教育問題というのは誰でも一家言を持ち、国民全員が関心を持っている話題だと思ふ。

これまでもこの会議で大変貴重なご提言をいただいた。所信表明演説にもフルに皆様方の提言が入っている。例えば、学校のみならず家庭、地域、行政が一体となって教育の再生に取組み、信頼できる公教育を確立すること、教育は家庭にとって極めて関心の高い問題で授業時間の増加、教科書の充実などにより、学力を高め、体験活動や徳育にも力を入れ、自立と思いやりの精神を養うこと、さらには、先生が子供たちと向き合う時間を増やし、メリハリのある教員給与体系を実現することなど。すべて皆様が発言し、提言として取り上げられたこと。ここまで一緒になるとは想像していなかった。一致したのは、実は偶然であるが、それは皆様方が非常に常識的な議論をなさっているということだろう。しかし、それがまた世間にアピールしているのは、委員の皆様方の個性によるものだと思ひ、大変力強く思っている。

皆様方の建設的な御意見をこれからも、是非どんどん出していただきたい。そしてこの会議の内容充実にご尽力賜ればありがたい。

(町村官房長官)

私は11年前に文部大臣を務めさせていただいた。また、数年前、小淵総理の下の教育改革国民会議で幅広い教育改革の議論をさせていただいた。

役所では出てこない議論、貴重な議論が、こういう場で出て、それを実現していくことは大変貴重なことではないか。私も総理と同様、教育問題には昔から大変関心があるので、この会議に出来る限り時間を作って、参加したい。よろしくお願ひ申し上げます。

(渡海文部科学大臣)

総理もおっしゃったが、文部科学委員会を見ても、教育の議論が多くを占めているように、誰にとっても意見があるのが、教育の問題だと思う。この会議でいろんな議論がなされ、いろんな提案がなされていることは、非常に素晴らしい。

バウチャーについて私の意見が報道されているが、義務教育というのは国が憲法に保証した教育であるので、そういうものに馴染むかどうか考える必要があると申し上げているのである。

いろいろと議論のあるところを自由に発想していただくところに、この会議の意味があるのではないか。文部科学省は伝統がある役所で、ともすれば少し枠からはみ出ない悪い癖がある。ここで大いに議論を出していただき、しっかり受け止められるものは受け止め、それを実現していくのが、文部科学省の役割だと思っているので、よろしくをお願いしたい。

会議にはできる限り参加して、いろいろ聞かせていただきたいと思う。

(野依座長)

今後の検討課題、および第一次、第二次報告フォローアップについて事務局より説明いただく。

事務局より、資料 1、資料 2 の説明

(野依座長)

先日、運営委員会で第 3 次報告と最終報告の関係について議論したが、今後、これらの残された検討課題について、毎週 1 回のペースで合同分科会の形式で議論を行い、12 月中を目途に第 3 次報告をまとめたい。そして、第 1 次、第 2 次、第 3 次報告をまとめた、全体としての最終報告を、来年 1 月を目途にまとめていこうと考えている。

(池田座長代理)

最終報告では、その目指す理念、目標を再度明確に打ち出す必要があると思う。それは、簡潔なキーワードでメッセージという形で発信すべきではないか。福田総理のお考えと、我々の目指すところが一致していると伺い、意を強くしている。教育においても、まさに、「自立と共生」という言葉で、メッセージができるのではないか。「自立」は個人の尊厳を尊重しながら、教育の現場において、それぞれが自立するように育むこと。そして自立した個々人がお互いに助け合い、お互いに尊重し合い、「共生」していく。このことは社会全体でも重要

なことだが、それ以上に教育現場にこそ重要だと思う。今後、最終報告の理念、目標のキーワードとして、「自立と共生」を中心に据えて議論をすべきではないか。

（陰山委員）

第3次報告の課題の中の、社会、省庁総がかり、現場主義についてのお願いを申し上げる。第1次、第2次、第3次と進むにつれ、社会として、子供たちや学校をどう支援していくのかという観点が弱くなっていないかと危惧している。イギリス、フィンランドを視察した際、子供が問題行動をしないかとのこちら側からの質問に対して、そういうことは問題ではないとの答えだった。コンビニなどのように若者がたまるような場所が社会にはないし、子供が見るテレビ番組は字幕で見るので、知らずに外国語の勉強になるとの答だった。子供たちが伸びていく社会環境がインフラとしてある。社会全体で子供を伸ばすということをこの会議から発信して欲しい。

（川勝委員）

自立と共生のキーワードには賛成。地方と都市が共に支えあうことが教育にどう資するか。自立については、これまでに心と体の調和について提案してきた。しかし、最終的に高校を卒業すると東京の大学に学生が集中し、共生の実が上がらない。その是正については、東京大学の教養学部を除いて、東大の学部を撤廃してはどうか。中心が空洞化すると、いろんな大学が地域間の競争をする。地方の自立を知の面、学問の面で支援することになる。

また、教育院構想があるが、東大の教育学部も廃止し、教育院にし、教養学部と連携して、最先端の知を日本の各地の先生方に伝達していく。東大の学部を廃止することが自立と共生を実体化することとなるのではないか。

（中嶋委員）

今後のスケジュールについて。課題は多いが、12月にまとめるのは無理ではないか。第3次報告は1ヶ月くらい延ばして、最終報告は年度内でいいのではないか。まだやることはたくさんある。高等教育も課題がある。毎週やっても12月の3次報告は少し厳しいのではないか。

（渡邊委員）

第3次報告に向けて自立と共生の概念は素晴らしいが、教育委員会の現場を見ていると、例えば、特別免許状の活用やゆとり見直しなどが現場に伝わっていない。ここでの議論が現実になっていない。これから第3次報告に向けては、

概念ではなく仕組みに落とし込むべき。その1つとして、バウチャーを提案しているが、そうでないなら、学校選択制、または奨学金の強化などの仕組みに落とし込んでいく視点を持つべき。

（品川委員）

スケジュールがタイトではないかという気がする。地方では教育再生会議に対する期待が大きい。第3次報告の締め切りにあわせてやっていくよりも、議論の中身が散漫にならないように。

自立と共生については同感。教育の目的は自立であるという人は多いが、しかしその達成のために何が必要かについてはアイデアがないようである。自立と共生は大事だが、その中身をどうするかが我々に問われていると思う。エビデンスベース（科学的根拠のある）の教育に転換するようなシステムを考えていただきたい。フィンランド、イギリス、アメリカは乳幼児教育の段階でエビデンスベースの教育をスタートさせている。

（小野委員）

第1次、第2次報告で授業時数増と教科書の改善を提案し、学力向上を強く申し上げてきた。文科省で学習指導要領を検討する段階にきているが、ゆとり教育で問題だったのは、これは教えてはいけないと上限を抑えたこと。伸びる子供には教えればいい。学習指導要領を一層弾力化し、最低限の記述であることを明確にし、歯止め規程はやめて、伸びる子供は伸ばして欲しい。しかし、詰め込みにはもどさない。先生が子供と向き合う時間を増やすことを提言しているが、今の財政事情から難しい面もあると思う。学校規模の適正化をすすめ、場合によっては統廃合を行い合理化をしつつ、少ない予算の中で社会人を雇用したり、ALT（外国語講師）を採用したりするなどの工夫をうながすべき。

（葛西委員）

第1次、第2次報告の実効性を出すことが大事。基本は初中等教育における基礎学力を学校できちんとつけられること。10%の授業時間数増については1歩前進であるが、それ以上に、今の時間数の中で何を優先的に教えるかという教科の配分の改善が必要。国語・数学・英語等の時間数が減少している状況で体質改善を図るためにも、教員が大量に退職するこの時期は絶好のタイミングである。国鉄の分割民営化でも、業務量が減り、職員の大量退職が出てきた時を捉えたからこそ、実効性のある改革ができた。その第一歩になったのは、採用の全面停止だった。教育の問題も、今たくさんの教員が辞めていく時期だからこそ、教員の雇用という問題にある程度弾力性を持たせ、重要な科目の時

間を増やすといったことができる。第1次、第2次報告の実効性の担保のためには、まず緊急的な措置として教員の原則採用停止を打ち出し、現教員数の中で重要なところに人をシフトする。今、日本の先生は欧米の先生に比べて、1年間で教えている授業時間数が少ない。雑務は別の職員にさせることにより、実効性を高め、授業時間を増やす方向にして、科目の配分を変えていく。先生の雇用拡大といっても単に数だけ増やせばいいものではない。この時期に、採用を増やしたり、待遇を幾分良くしたりしても、良い先生が集まることにはつながらないことを認識すべき。

(浅利委員)

教育再生会議で最も重要なことは徳育の強化である。ここはどんなことがあっても強調したい。以前から、城山三郎氏や塩野七生氏などが徳育の必要性を言っている。教科書について議論があるようだが、一流の作家たちが集まって、物語を作り、教科書にし、子供たちに教えたい。モラルの教育は絶対の課題として取り組みたいことを福田総理にも申し上げておきたい。

(張委員)

自立と共生をキーワードにというのはいいが、中身を議論する必要がある。人によって違うと思う。自分のことを自分で守ることを身につけることが自立の1つの条件ではないか。最近、世の中では自分を守れない人が多くなった。大人の世界でも「回転ドアが悪い」「エスカレーターが悪い」と人のせいにする人が多い。自立の中に、自分を守るということを入れていただきたい。最近、食べ物の問題となっているが、昔は自分で悪くなっていないか判断していた。自分のことを自分で守れないと、子供に悪い影響があるのではないか。

(門川委員)

ネット、携帯電話で世界の悪と繋がってしまう。自立はもちろん大事であるが、小中学生の保護は必要である。ネットは見えない世界なので、学校の先生だけでは対応は難しい。道徳教育を一生懸命やっても、帳消しになってしまう。世界でも日本ほど小中学生が携帯電話や自室のインターネットで世界の悪とつながってしまう恐れのある国はない。教育再生会議でもメッセージを出して、法的規制について提言していかなければならない。子供は親の背中を見て育つというが、今は親の見えないものを見て育っているのではないかと、養老孟司先生も言っておられる。それがネットの世界である。

(小谷委員)

浅利委員から徳育の強化の話があったが、子供の心が健やかでないといけないということで、第1次、第2次報告で提言してきた。また、第3次報告では具体的なアクションをおこすべきと提案させていただいた。先日、スポーツのイベントに参加した際に、いじめをなくすことについてリーダーシップを取ってほしいことを子供たちに話した。また、その時に参加されていたソフトボールの宇津木さんが実体験を踏まえていじめのお話をされたところ、子供たちはとても感動していた。あらためてスポーツの現場から発信できることは大きいと感じた。これから、12月には文科省の協力を得て、ナショナルトレーニングセンターができ、オリンピックの招致やそれをきっかけとした校庭の芝生化などの目標もある。今はスポーツを教育に入れるいいタイミングである。大きくスポーツ活動の重要性を取り入れて欲しい。

(野依座長)

日程について、12月を目途に第3次報告、1月を目途に最終報告というのは厳しいのではないかという意見もあったが、これについてはどうか。

(山谷総理大臣補佐官)

皆様の議論のスピードもあると思いますので、少し預らせていただきたい。

(浅利委員)

やりながら、もう少し議論した方がいいかどうかといった判断をしていけばいいのではないか。

(野依座長)

この件については、事務局で預かることとする。

次に小中一貫教育などいわゆる6-3-3-4制の在り方、飛び入学等について御議論いただきたい。

事務局より、資料3の説明

(1)小中一貫、6-3-3-4制の見直し

(張委員)

以前、第2分科会で早稲田大学の安彦先生から脳の発達の話聞いた際に、子供の身体的、精神的成長が以前より早まっており、かつては適切であった小

中の区分が子供の成長に適合しなくなっている可能性があるとのことだった。それが一部の地域での小中連携や小中一貫の取組みにつながっているのである。また、5年生から問題行動が増えているというデータを見たことがある。義務教育の9年を通して、子供の成長に適合した体系的なカリキュラム編成を柔軟に行って、小中の連携を進めていくべき。地域独自の取組みを一層進められるような、手続きを簡便にする制度の整備が必要。また、成果を検証して、国としてのスタンダードをつくるとか、全国に成果を伝達していくことも必要。

（門川委員）

昨年は東京で、今年は京都で小中一貫教育全国サミットを行った。全国の多くの都市で、積極的な取組が進んでいる。全国一律に小中学校9年間を5年と4年、あるいは4年と5年に分けるのではなく、いろんな実践を進めて、それを検証してより良いものにしていけばいいのではないか。あわせてカリキュラムの整備、指導形態の継続性も必要である。サミットでもアピールしたが、小・中の9年間を一体的な運営の学校で学ぶ義務教育学校制度の法整備をして欲しい。中1ギャップの解消にもつながる。小学校と中学校は法的には違うため、校長や先生が兼務の形になることや、小学校を一旦卒業して中学校に入学しなければならないことや、学校運営協議会も法的には小中別に設置しないといけないことや、予算執行も別になることなど、さまざまな制約がある。地方の実践がより柔軟にできるような法整備や条件整備をして欲しい。

（葛西委員）

小中一貫、6 - 3 - 3 - 4制の見直しについては、多様な取組み、組み合わせなどいろいろあるが、その際、例えば学校を転校する際の、学校間の流動性や互換性をいかに担保するかを十分考えておく必要がある。また、既存の学校の施設があるので、それを変えるとなるとお金も必要となる。学校はそれぞれ別の施設であっても、小中一貫というのをソフト的に対応することも考えながら、現実的かつフレキシブルな対応を行える形にしておくべき。

（品川委員）

教育の目的は学力の向上だけではない。子供の発達過程を視野に入れたシステムとプログラムにしていく必要がある。6 - 3 - 3 - 4制は出来た当初は意味が大きかった。ところが、今は6 - 3の境界があいまいになっており、非行や不登校や引きこもりなどが増えている。発達が進んでいる子もいれば、とても遅れている子供もおり、アンバランスになっている。6 - 3 - 3 - 4ではなく、9 - 3 - 4にした方が子供の実情にあっている。弾力を持たせたほうがい

いのではないか。

小中一貫教育は全国各地でやっており、いろんな取組みはされているが、しかし検証がなされていない。メリットもデメリットもあるので、進めるのであれば、検証が必要。その際、例えば、小中の先生の連携が取りやすいことは大きなメリットであるので、そのことも含めた検証と、ライフコースと発達過程を前提に置いて検討していただければと思う。

（陰山委員）

カリキュラムの問題を考えないといけない。6 - 3 - 3 - 4 制の改革に加えて、飛び級なども入ると、何でもありになってしまう。選択肢が多くなりすぎると選べなくなってしまう。子供を自立させるために教育課程はどうあるべきか、ということ抜きに考えていくのは危険。小学校高学年から中学校にかけて学ばなければならない内容が非常に増えている。それを旧来の6 - 3 制の課程のままですら対応しようとするから無理が出てくる。もう少しいくつかの実践を精査して、何が好ましいのか数年かけて検討していくべきではないか。

（浅利委員）

私は人生の大事なときに6 - 3 - 3 - 4 制の導入にぶつかった経験があるが、学制の改革は子供の人生にとって非常に影響がある。数年かけて精査するのは賛成であり、改革に当たっては子供のことも考えてやるべき。ただし、6 - 3 - 3 - 4 制の改革にはプラスの面もあると思う。

（小野委員）

幼稚園と小学校の一貫もあわせて考えて欲しい。また、小中の6 - 3 制を一律に5 - 4 制にするなどの議論は、慎重にすべきだと思う。カリキュラムに十分配慮しながら、地域、学校で弾力的にできるようにしていただきたい。6 - 3 - 3 - 4 だけに強固にこだわるのではなく、子供の成長、発育につながる仕組みを考えていくことが大事ではないか。

（渡邊委員）

全国一律に6 - 3 制を5 - 4 制にするのは困る。私学経営者としては、中高一貫の6 年間でやりたい教育を実践している。小学校を4 年と2 年にし、カリキュラム等を見直すのは賛成。ただ見直しについては、ここで早急に結論を出すのではなく、数年間検証しながら検討すべき。

（川勝委員）

小中学校を柔軟にするのは賛成。また、子供の発達を考えると、男の子と女の子は違う。ボーイスカウト、ガールスカウトがあるが、男の子らしい、または女の子らしい教育をするという理念である。子供の成長に応じたカリキュラムの検討の際に、男の子らしい教育、女の子らしい教育ということもどこかで念頭に置く必要があるのではないか。

(2) 飛び級、原級留置

(町村官房長官)

以前、文部大臣になったときに、何故1年たったらず1学年進級するのかと質問したことがあった。教育の世界では平等は大事だが、悪平等はよくない。個人差があるので、ついていけない子供まで1年たったからといって、すべて進級させるのは無理がある。アメリカでは留年について、その子のためになるからいいという認識がある。学力だけでなく、伸びる子供は大いに伸ばしたらいいし、また、ゆっくりやった方が結果的に速い子供もいる。検証も必要だが、メルクマールの作り方は難しい。それより、どういう制度であっても子供たちに応じて自由にした方がいいのではないか。大学の入学の弾力化を実施したが、なかなか進んでいない。そういうところに、日本の教育の悪平等があるのではないか。

(野依座長)

私もそのように感じている。履修主義と修得主義について説明があったが、日本は小学校から大学・大学院まで履修主義になっている。学士、修士、博士の学位の認定が議論されているが、同じことが初等中等教育段階であってもいいのではないか。

(中嶋委員)

今の話に賛成である。大学・大学院は悪平等がある。本当に勉強させず、卒業の資格もないのに押し出している。そのあたりを教育再生会議では徹底的に議論すべき。また、アメリカでは早い段階から個性を伸ばす教育を行っているが、日本ではそこが弱い。

(品川委員)

学力保証については、認知と学習スタイルの多様性を認めた教育を実践することが学力の向上につながることを前提として認識すべき。認知と学習スタイルの多様性を現場で実践することを明記して欲しい。

飛び級についてはアメリカにいるところに体験した。戸惑いもあったが、いい経験だった。個人として飛び級には賛成である。他方、義務教育段階での留年については反対である。犯罪社会学では、留年は反社会的行動を増やす大きなリスク要因にあげられている。国がわざわざ進めることはないのではないのか。ただし、学力の担保は考えないといけない。

(小谷委員)

飛び級については賛成。スポーツの指導の経験から子供は自分が得意な部分でほめられれば、他の部分でも伸びるものであると思う。また、科目ごとに伸ばすことも賛成。自分の素質を見極める上で大切。

(門川委員)

大学への飛び入学は慎重すぎて進んでいないが、もっと進めるべき。日本のトップレベルの大学でもやってもらえればよい。しかし、小中学校の義務教育段階では、留年は親の同意があればやってもいいと思うが、飛び級は慎重にならざるを得ないのではないのか。日本の状況では、飛び級制度をつくればみんなそれを求めて、塾に行き、早く義務教育を終了することを求める可能性がある。伸びる子供が学年を超えて特定の教科を学ぶことは大いにやるべきだが、欧米のように正しい意味での個人主義が発達した国民性であればいいが、日本ではどうか。塾の繁栄につながってしまい、義務教育を危うくする危険がある。この会議では、学力だけでなく、徳育や集団での体験活動の充実を提言し、狭い意味での学力だけでなく、根っこを育てなければいけないと訴えてきた。それに飛び級はどう影響するのか。飛び級制度以外でも、伸びる子を伸ばすことは出来るのではないのか。特定教科を学年を超えて学ぶことや、小中一貫教育もその1つではないか。

(渡邊委員)

義務教育の進級および卒業基準の明確化が必要と感じる。出席日数や学力が足りない生徒についても、義務教育だから卒業させるしかないという認識が多くの先生方にある。犯罪率が増えるという意見があったが、まったく知識のないまま社会に出て行くことの方が社会的に問題ではないか。犯罪率が増えないような形で、出来る子は先に進め、出来ない子にはしっかり勉強させることがいい事であるという社会的常識を作り出すことが大事ではないか。

(品川委員)

反社会的行動のリスク要因というのは、犯罪率が上がるということではない。

反社会的行動というのは、非行、いじめ、不登校などいわゆる社会的でないこと全部が含まれる。

（陰山委員）

カリキュラム、教育内容のことが入っていないのが非常に不安。例えば、欧米では簡単な問題から難しい問題にレベルアップしていくが、日本の指導要領は緻密なカリキュラムとなっている。そこで、飛び級をするとどうなるのか。欧米とのカリキュラム内容の違いを考える必要がある。義務教育段階のカリキュラムは緻密に出来ており、日本の義務教育段階での飛び級はあり得ないと思う。また、習熟度別学級編成についても私は慎重。出来る子も必ずつまずく所があり、中学校のある段階になると、その小さなつまずきが影響することがある。自分が出来るという思いがあるところは、教えて、気付かせてあげる必要がある。義務教育段階での飛び級は慎重に考えていただきたい。

（野依座長）

ここでの飛び級や留年は、圧倒的に出来る子供や明らかに学力が身に付いていない子供のことを念頭においているのではないか。中にはそういう子供もいるのではないか。

（小野委員）

この点は、圧倒的に出来る子供を対象にすべき。ごく少数の例外だと思うが、その例外のために道を開くかどうか。学力が十分でない子供を無理やり、原級留置させるのは、やめた方がいいと思う。親が納得しているのであれば構わないと思うが、無理やりやるのは厳しい。

（葛西委員）

飛び級というと、一般的に学年が上がるというふうに捉えられているが、得意な学科についてのみ上級のクラスに加わるという考え方もある。これら2つの考え方を両方取り入れて、出来る子は伸びるときに伸ばすというようにしていかないと、結果的に時間を無駄にすることになり、国、本人、そして社会のためにも良くないのではないか。

（浅利委員）

小中学校までは義務教育できちんとやった方がいい。一方、高校は専門化した方がいい。高校はある程度専門化していいが、そのかわり、中学までは均等に教えた方がいい。

(陰山委員)

特別な優れた子の場合には、単に飛び級ではなく、そういう子を伸ばすための学校や制度として考えた方がいいのではないか。

(渡邊委員)

進級、卒業基準が緩やかな現状は、実は子供を助けているのではなく、先生を助けているのではないか。本気で生徒を一定のレベルまで上げる努力が行われない。先生を楽にさせるべきではないので、基準を明確にしていきたい。

(宮本委員)

出来る子供を伸ばすのはいいと思う。原級留置について、クラスには出来ない子供はいる。同じクラスの中でも学力のバラつきは大きい。出来ない生徒をどこかでケアできるシステム作りが必要である。留年が難しいなら、授業後の補習を制度として設けるなど、別の案を検討できればと思う。

(3) 大学への飛び入学

(野依座長)

大学への飛び入学については、今までに例があるのでそれを検証することが大事ではないか。もう10年ぐらいやっているので結果を検証すべき。

(品川委員)

制度があるにもかかわらず、何故増えないかが検証されていない。それを調べた上でないと発言ができない。

(町村官房長官)

私の知る限りでは、まず高校の先生が受けさせていない。また、大学側の受け入れ体制について、文科省の要求が厳しすぎるので、大学側がやりたがらない。その両面があると思う。

(中嶋委員)

千葉大学がやっているが、多くの大学が嫌がっている。きちんとやる必要がある。高等教育の充実のためにも必要だと思う。システムとして出来る様に教育再生会議で提言できればいいと思う。

(4) スポーツ、芸術分野

(門川委員)

音楽専門の小学校、中学校という話があるが、京都の例を申し上げる。全国で唯一の公立音楽科単独高校である京都市立音楽高校に中学部を作ったという話があったが、不適當と見送った。小学校6年生の時に、音楽で生きていけるかの判断は難しいということと、中学では様々な人間と幅広く学ぶべきと判断したからである。そのかわり、京都市立芸術大に子ども音楽クラブを作り、子供たちが土曜日に学べるシステムを作った。小中学校できちんと勉強しながら、土曜日に音楽を学ぶ。市立美術高校もあるが、小学校6年生の段階から美術に特化するよりも地域の中学校で幅広く学んだ方がいいのではないか。工業高校にも「ものづくり塾」を作った。そうして学べる機会は作るが、美術、音楽等のみに特化するのは無理ではないか。

山谷総理大臣補佐官より事務連絡があり、終了